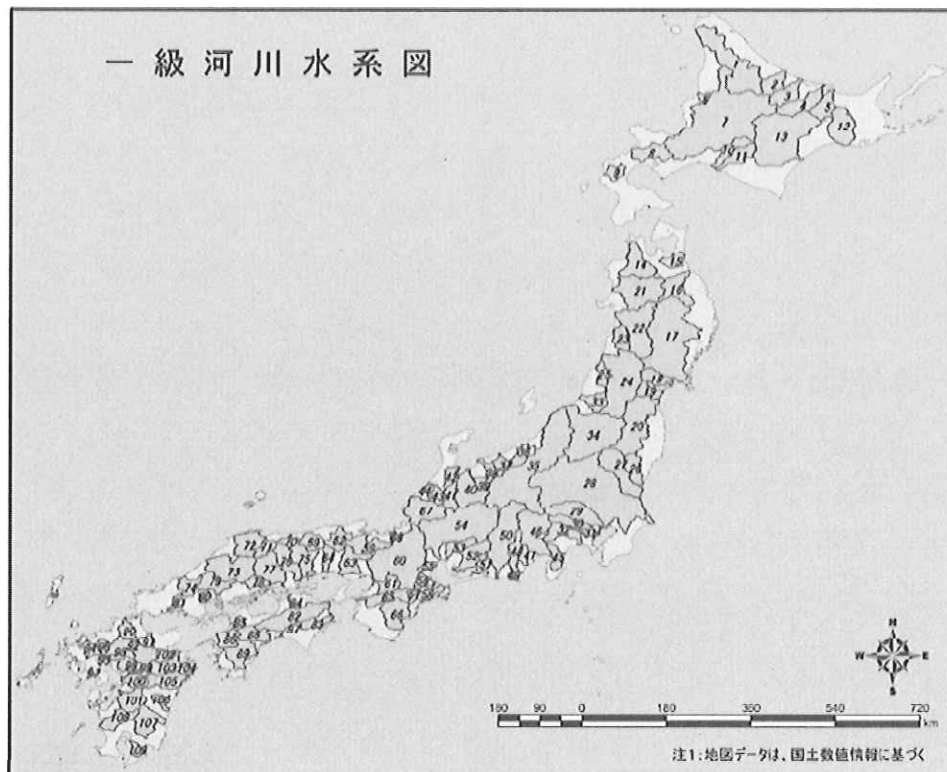


資料編

1. 流域一体化に関する社会的状況

■行政界と流域界

全国の一級河川ごとの水系（流域）は、上段の図のようになっている。下段の図は、行政界で区切られたものである。

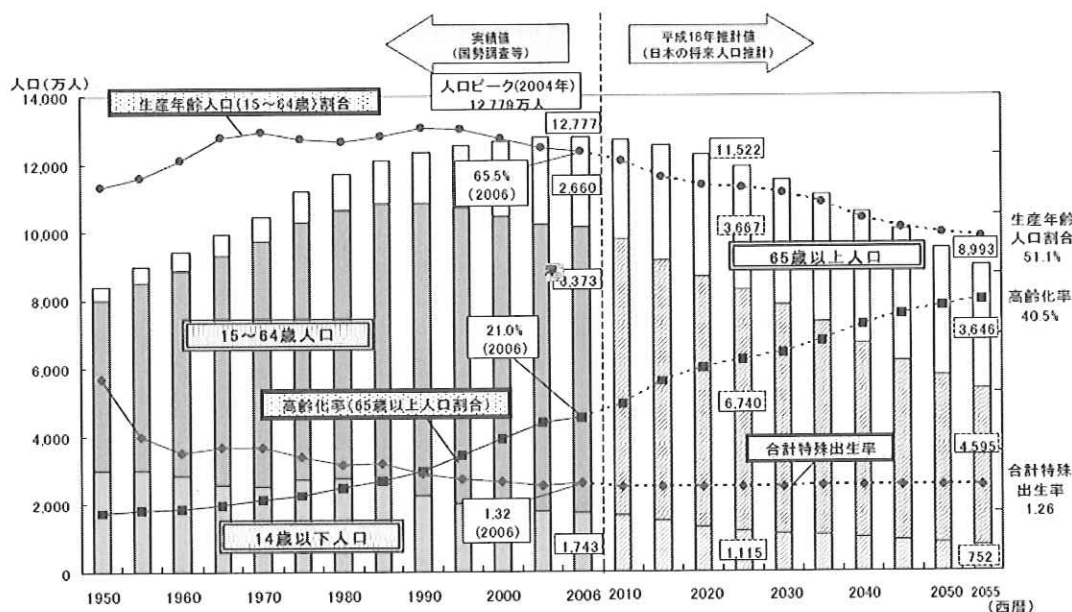


行政界で区切られた日本地図

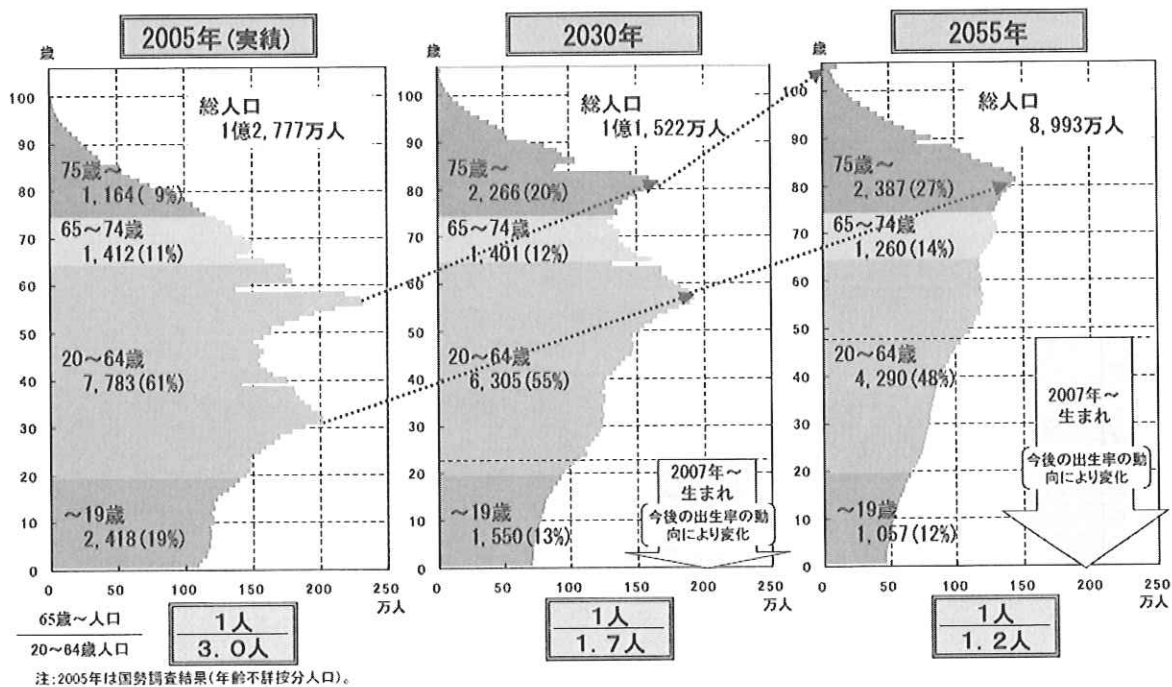


■日本の人口動態

日本の人口は2004年を境として人口減少の局面に入っている。



統計的には、現在は、現役世代3人に対し1人の高齢者の比率である。これが、約半世紀後には、現役世代1.2人に対し1人の高齢者の比率となる。これは、高齢者の社会的な役割は相対的に高まると考えることができる。

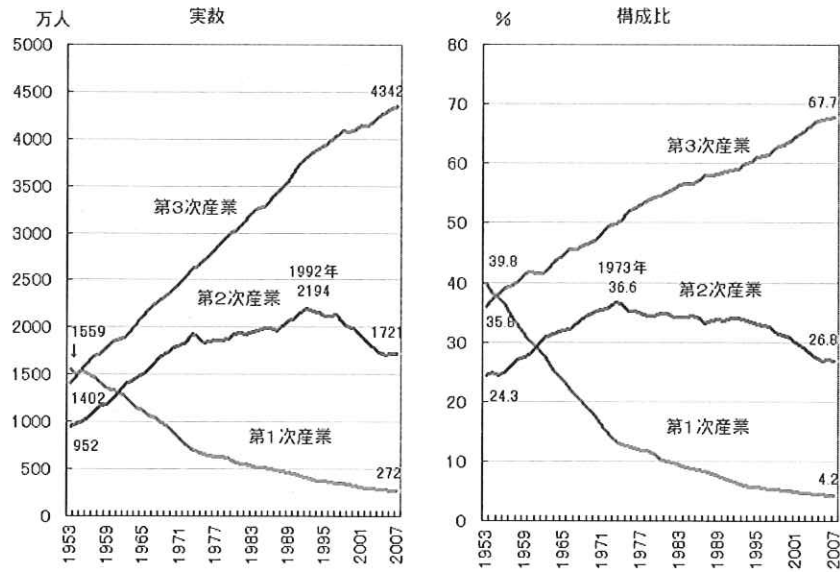


■産業別就業者数の推移

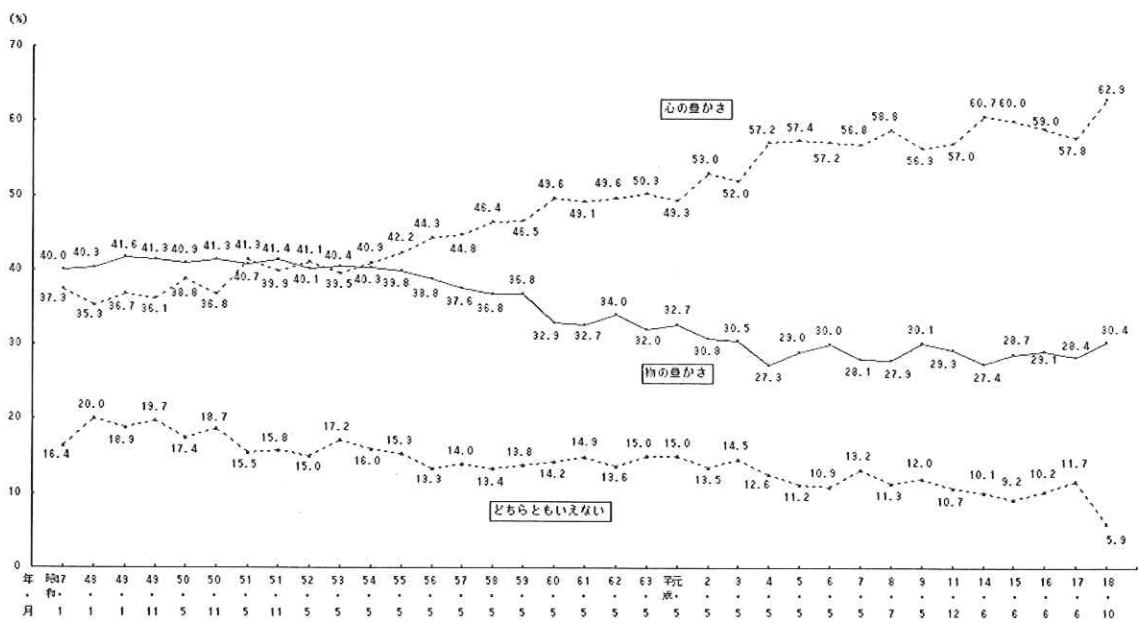
従来の産業区分で見ると、第1次産業の就業者数はひたすら減少してきた。少なくなはってしまったが、日本の食糧自給率約40%を支えている人々である。

また、いわゆる農業の担い手にはならないが、週末帰農のような関わりを持つ人々もいる。

産業別就業者数の推移



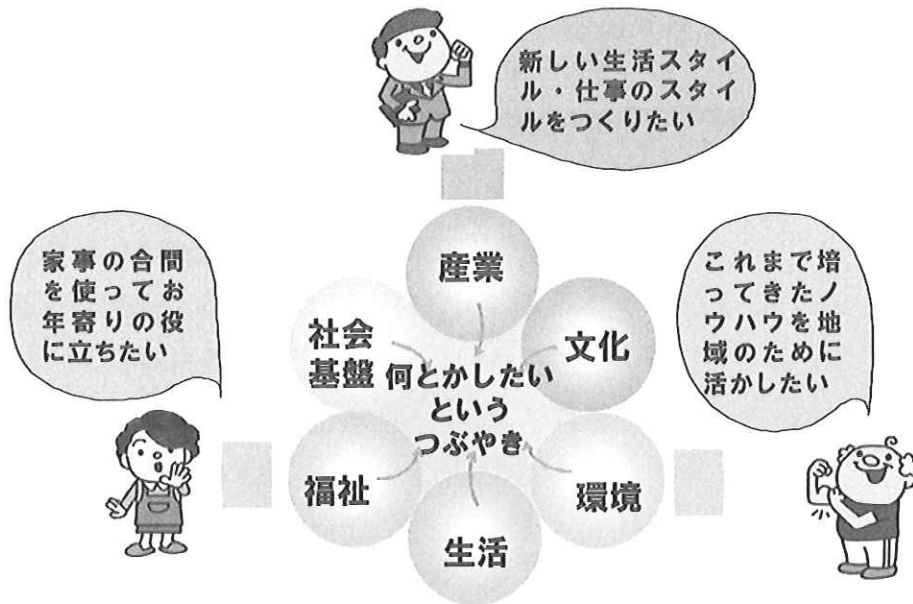
■心の豊かさ・物の豊かさ



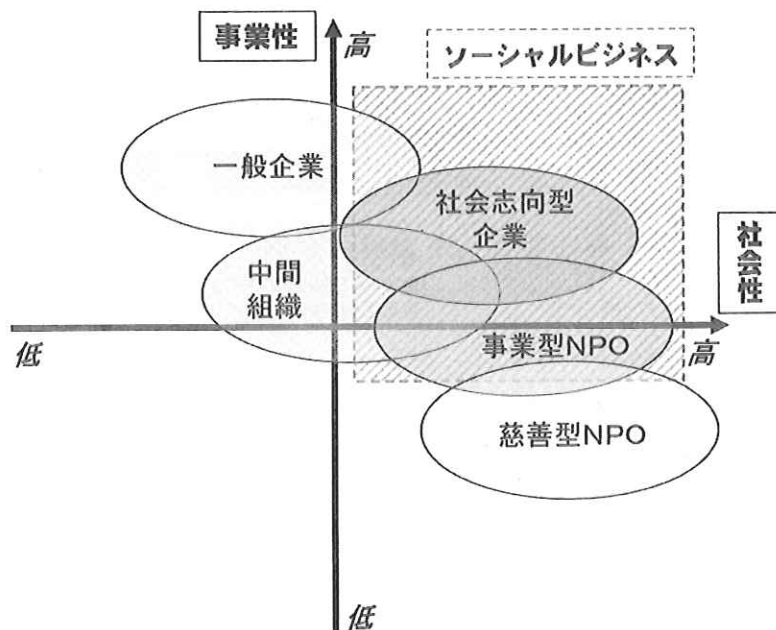
(注) 心の豊かさ → 「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」
物の豊かさ → 「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」

■ソーシャルビジネス

心の豊かさを大切にしようとする人々の増加は、現場において、社会の役に立つビジネスをやってみたいという人々の増大となっている。



数年前までは、コミュニティビジネスという考え方で、地域の新たな起業の機運が生まれた。最近では、従来のビジネスが社会性を持つという動きも含めて、ソーシャルビジネスという考え方に深化している。



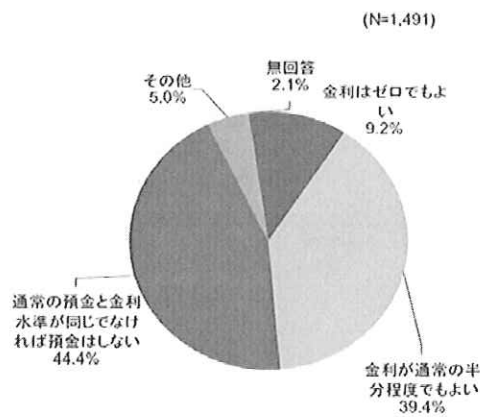
(出典)ソーシャル・エンタープライズ、谷本寛治、2006より事務局作成

■私的財産の社会的責任投資

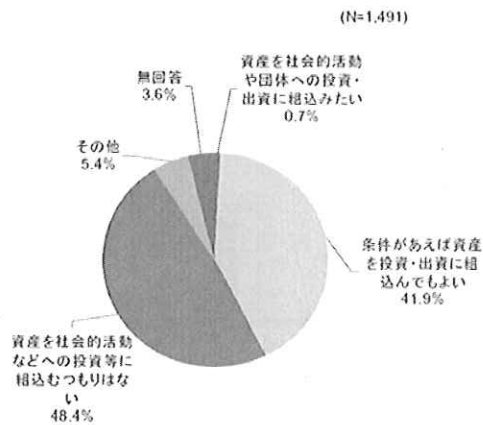
このデータは、高齢者が私的財産を社会的責任投資に充てることへの考えを聞いている。

回答者の半数近くが、一般預金などの金利より低くても、社会的責任投資に投資する意向があることが解る。

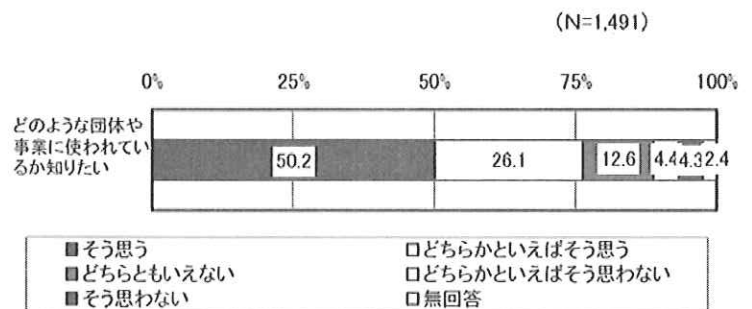
預金がNPOの助成等に使われる場合の金利について



社会的責任投資への投資意向



資産の使われ方についての考え方



■コミュニティファンド

近年、下表にあるようなコミュニティファンドの設立が相次いでいる。これらのファンドのねらいは、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの支援である。

＜コミュニティファンド＞

NPOなどが中心となり市民、行政、企業などから出資や寄付を募り、その資金を元手にNPOなどへ融資するファンド。地域内資金循環の一形態。

[コミュニティファンド一覧(2004. 3現在)]

ファンド名	設立年月	出資金条件	融資対象	融資限度額 返済期間	担保など	年利	出資額 (千円)	融資実績 (累計)
未来バンク (江戸川区)	1994.4	1口1万円 以上	環境グッズ の購入、環境 関連事業、 NPO	出資額の10倍 以内(つなぎ資 金は100倍以 内)	原則無担保。連 帯保証人は必要	3%	110,000	約200件 約5.5億円
女性・市民信 用組合設立準 備会(横浜市)	1998.1	1口10万 円、個人1 口以上団 体3口以 上	神奈川県内 のNPO、W.Co、 個人	1000万円または 出資額の20倍 以内。最長5年	無担保。連帯保 証人10人以内	2~5%	115,870	62件 約2.6億円
北海道 NPO バ ンク(札幌市)	2002.10	1口1万円、 1万円以上	NPO、W.Co	200万円(2期 以上の事業実績 で出資額の100 倍、それ以外は 10倍以内)。原 則1年	無担保。団体代 表者の個人保証 と連帯保証人1 人	2%	43,251	31件 約4千万円
NPO 夢バンク (長野市)	2003.8	1口1万円、 1万円以 上	県内に主た る事務所を 置く非営利 組織	運営資金300万 円、立ち上げ資 金100万円。3 年以内	無担保。代表者 と連帯保証人1 人を基本	2%以 上	約10,000	2004年3月 第1回融資 実施予定
東京コミュニ ティパワーバ ンク(新宿区)	2003.9	1口5万 円、個人1 口以上団 体3口以 上	NPO、W.Co、 その他の市 民事業	1000万円または 出資額の10倍 以内(1年以内 のつなぎ資金は 30倍以内)。最 長5年	無担保。連帯保 証人10人以内	2%前 後	約13,000	2004年6月 募集開始、 同年8月 融資実施 予定

(注)W.Coはワーカーズコレクティブの略。

(出典)『日経地域情報No.435』をもとに国土交通省国土計画局作成

2. 各流域の概要

(国土交通省資料等より)

【最上川の概況】

最上川（もがみがわ）は、山形県を流れる一級河川最上川水系の本川である。流路延長 229km は、一つの都府県のみを流域とする河川としては、国内最長となっている。流域面積 7,040km² あり、日本三大急流の一つである。源流は、福島県との県境の吾妻山付近を水源として、山形県中央部を北に流れ、新庄市付近で西に向きを変え酒田市で日本海に至る。一つの県で源流から河口まで流れる。かつては舟運の道として利用され、内陸部の紅花や米が、酒田を経て主に上方（関西地方）に運ばれた。また上方から運ばれたと見られる雛人形が流域の旧家に多く残されている。なお、最上川舟運の難所は、同県村山市にある。

出羽国最大の河川である最上川は、流域に有数の穀倉地帯を抱える。上流の米沢盆地、中流の山形盆地、下流の庄内平野何れも屈指の穀倉地帯であり、古くより農業が盛んであった。その中心は稲作であり、既に奈良時代の和銅年間には水稲農耕が行われていたと伝えられている。従って、最上川水系の河川開発は灌漑を中心とした利水整備が当初の中心であった。鎌倉時代に入り、本格的な灌漑用水整備が始まった。それ以前は河川からの直接的な取水、または湖沼からの引水で対処していたが局所的な効果しか無く、広範囲の農地灌漑を行う為には井堰による用水整備が必要となった。建久年間（1190 年頃）寒河江川に建設された二ノ堰が最上川水系における最初の河川施設である事が山形県総合学術調査会によって明らかになっている。その後次第に堰が各河川に建設されていった。

庄内地方は武藤氏（大宝寺氏）が代々支配していたが、1583 年に滅亡。その後領主が変遷し 1596 年（慶長元年）に上杉景勝の領有となった。景勝は庄内支配の要として東禅寺城に重臣の甘粕景継を守将として置いたが、穀倉地帯である庄内地域の収穫向上を図るため最上川支流の相沢川に井堰を建設し、そこから用水路を引き庄内平野の灌漑に充てようとした。これは「大町溝」と呼ばれ庄内地域における灌漑事業の初見であり、後の「最上川疏水」の原型ともなったのである。

1600 年（慶長 5 年）、関ヶ原の戦いが勃発。開戦の直接的な導火線である「上杉征伐」の当事者たる景勝は石田三成らの西軍に付き、東軍徳川家康方に味方した最上義光と山形・庄内で激戦を繰り広げた。最上勢は苦戦したが、長谷堂の戦

いでの善戦や伊達政宗の援軍、そして西軍敗北の報を受けた上杉軍の撤退によって勝利を取めた。戦後景勝は米沢 30 万石に減封、義光は戦功によって旧上杉領だった庄内を加増され伊達氏に並ぶ 57 万石の大封を得た。

義光は庄内方面の灌漑整備を更に進め、1612 年（慶長 17 年）に狩川城主・北楯利長に命じて用水路建設を実施した。最上川が庄内平野に出る付近で合流する立谷沢川より取水し、山麓に沿って盛土処理である堰台を建設して低地である庄内平野に導水して流下させる用水路を建設した。この「北楯大堰用水路」の開鑿によって急速に農地は拡大、次第に集落も形成されて行くようになった。一方中流部においては「諏訪堰」が 1615 年（慶長 20 年）に山形藩二代藩主・最上家親の家臣沼沢伊勢・新野和泉によって現在の白鷹町に建設された。これは最上川本川に建設された唯一の井堰であるが、これは後述する水運の発達や本川からの自然な取水が当時の技術では不可能であり、支流からの取水が容易であった事も理由とされている。最上氏は 1622 年（元和 6 年）に御家騒動の咎で改易されたが、これ以降の山形藩は幾多の藩主交代を経て次第に小藩化していったため、その後見るべき灌漑施策は余り無かった。一方庄内は酒井家次が入部し庄内藩が成立。以後幕末まで灌漑整備が進んでいった。

一方関ヶ原の敗戦によって上杉景勝は会津若松 120 万石から米沢 30 万石に減封された。改易こそ免れたものの石高を 4 分の 1 に減らされ、かつ家臣の召し放ち（リストラ）も行わなかった事から、米沢藩は成立当初から財政難を蒙っていた。こうした中で上杉氏の家臣筆頭であり、名将と謳われた直江兼続は最上川の洪水から米沢城下を守り、城下町を発展させようとした。兼続は最上川に「谷地河原石堤」を建設し治水の対策を講じた。この堤防は高さ 1.5m~1.8m、堤防上部幅 5.4m、堤防下部幅 9.0m の石積み堤防であった。こうした治水対策は米沢藩の重要施策として新田開発と共に推進されたが、こうした施策における兼続の役割は大きく、谷地河原石堤は通称「直江石堤」と呼ばれ、遺徳が偲ばれている。その後米沢藩は徐々に財政が好転するかに見えたが、米沢藩三代藩主・上杉綱勝の急死により室町以来の名家は御家断絶の危機に陥った。吉良義央の子を末期養子とする事で一件は落着し、四代藩主・上杉綱憲が就封したがその代償として米沢藩は陸奥国伊達郡・信夫郡を没収され石高は 15 万石に半減した。

これに輪を掛けて綱憲の浪費などが祟り米沢藩は莫大な負債を抱える様になり、八代藩主・上杉重定は江戸幕府への領地返上を一度は決意した程藩は困窮してしまった。重定は養子として日向国高鍋藩主・秋月種美の二男を養子として迎え、九代藩主とした。この養子こそ上杉治憲、号して上杉鷹山である。細井平洲を招聘して質素儉約と減税、殖産興業の推進を図り、内には保守的な重臣を肅清して

藩政の大改革を実施した。治憲が最も重要視したのは新田開発による収入の増加であり、これを補完する為の用水路整備を実施した。この灌漑整備で活躍したのが治憲によって登用された米沢藩勘定頭・黒井半四郎忠家である。忠家は 1794 年（寛政 6 年）より「黒井堰」の建設に着手、上堰と下堰の二方向に分水を行って農業用水の導水を行った。上堰は総延長約 5 里（約 20.0km）、下堰は総延長約 4 里（約 16.0km）の用水路であり、6 年の歳月を掛けて 1800 年（寛政 12 年）に完成した。更に飯豊山地の豊富な雪解け水を利用する為、荒川の支流である玉川から置賜白川へ導水する為の「飯豊山穴堰」が 1798 年（寛政 10 年）より建設に着手され、20 年の歳月を掛け 1818 年（文政元年）に完成した。こうした灌漑設備の整備によって米沢藩は次第に財政が回復、治憲は「中興の英主」として後世に称えられた。

水運の発達

最上川は内陸の重要な交通路としても利用された。舟運の発達によって最上川の河道整備も必要となったが、最上川は中流部～下流部に掛けて難所が多く、水運発達の最大の懸念となっていた。河口部の酒田は戦国時代には堺や博多と同様の自治港湾都市として、奥羽随一の商業都市に発展していた。関ヶ原の戦いの後に酒田を統治する事となった最上義光は酒田と山形を水運で結ぶ為に、最上川の河道整備を行った。最上川中流部、通称「最上川の三難所」と言われた碁点・三ヶ瀬・隼の瀬（現在の村山市）の三地点を開鑿して川幅の拡張と川底の掘削を実施。舟運の円滑化を図った。これにより水運は発達し各所に船着場が建設された。特に荒砥河岸は藩の陣屋が設置された他、造船所まで整備されていたという。その後流通経済の拡大によって更なる舟運整備が求められた。1672 年（寛文 12 年）には幕命を受けた河村瑞賢が酒田から下関を結ぶ西廻り航路を開通させ、酒田は更に重要な経済都市として発展していった。この酒田と内陸部を結ぶ為に第四代米沢藩主・上杉綱憲の時、米沢藩御用商人である西村久左衛門は 1 万 7 千両の巨費を投じて最上川上流部の難所であった五百川峡・黒滝地点の開鑿を 1693 年（元禄 6 年）に行った。この開鑿によって米沢から酒田までの水運が整備され、流通経済が出羽でも更に発達していった。

近代治水整備

最上川は中流部から下流部に掛けて最上峡や「三難所」のような狭窄部が続き、さらに激しく蛇行していた。加えて春季の融雪などで水量が豊富な上に河況係数（最大流量と最小流量の差。大きいと水害の危険が高い）が大きく、一旦大雨が

降ると水害に悩まされた。だが直江兼続の石堤や最上義光の開鑿工事のほかは江戸時代を通じ大規模な治水事業は行われておらず、融雪洪水や豪雨・台風による水害が流域に度重なる被害を与えていた。

明治時代に入ると、最上川にも欧米各国の近代河川工法が導入され、治水事業が本格的に実施されるようになった。契機となったのは1909年（明治42年）4月の融雪洪水である。1919年（大正6年）、内務省による直轄改修計画がスタートしたが最大の懸案は最上川と赤川の分離である。山形県第2の河川である赤川はかつては酒田市で最上川に合流する最上川水系の支流であった。1921年（大正10年）に「赤川放水路建設事業」が着手され、最上川に合流していた赤川は直接日本海に向かって分流させるようにした。赤川放水路は1936年（昭和11年）に通水したが旧流路である旧赤川はそのまま最上川に注ぐ形で残された。中流部・上流部では1933年（昭和8年）より最上川本川79.0km、支流19.0kmに及ぶ堤防建設を行って山形市・米沢市など主要都市を水害から防除し、上中下流一貫した形での治水整備が開始された。同時に月山山麓部の大量の土砂流出による土砂災害を防ぐ為、内務省は1937年（昭和12年）より直轄砂防事業に着手している。だがその後の戦時体制に伴って事業は次第に遅延・中断を余儀無くされた。また、この時期は秋田県出身の内務省土木研究所長・物部長穂による「河水統制事業」が青森県の浅瀬石川などで実施されていたが、最上川では多目的ダムの建設などは計画されなかった。

最上特定地域総合開発計画

終戦後全国各地で台風や豪雨による水害が発生したが、最上川水系でも例外ではなかった。1948年（昭和23年）のアイオン台風、翌1949年（昭和24年）のキティ台風と連続して台風の被害を受けたが、1950年（昭和25年）には年に4度も洪水による被害を受けた。4月1日~2日には融雪洪水で124戸が浸水、6月4日~5日には梅雨前線豪雨で302戸と約1,630haの農地が浸水、被害の痛手が回復しないうちに6月22日~23日には再度豪雨災害を受け80戸と約800haが浸水被害を受けた。そして8月3日~4日に4度目の水害が発生し723戸が流失・浸水、約3,870haの農地が被災。国鉄仙山線の面白山トンネルが崩落する被害となった。こうした相次ぐ災害を受け、多目的ダムによる河川総合開発事業が最上川水系でも計画された。

1949年に経済安定本部は全国10水系を対象に「河川改訂改修計画」を策定し、最上川水系は北上川水系、鳴瀬川・江合川水系と共に対象になった。そして最初に着目されたのは長井市を流れる置賜野川である。河況係数が大きい置賜野川は

大雨が降れば洪水、日照りになれば渇水と極端な河川であったが河川改修は不十分であった。このため山形県は「野川総合開発事業」を策定し、補助多目的ダムとして管野ダムを1953年（昭和28年）に建設する事で、治水・利水に充てようとした。ところが管野ダムだけでは当初の目標を達成できない事が判明、このため上流に木地山ダムを1961年（昭和36年）に建設して補強する事で置賜野川の治水と長井市の農地灌漑が確保された。1954年（昭和29年）には国土総合開発法が施行されたが、最上川水系は「最上特定地域総合開発計画」の対象地域となった。これ以降総合開発事業が推進され、鮭川流域で河川総合開発事業が着手された。当初は鮭川支流の真室川に釜淵ダムが建設される予定であったが、その後計画が変更され高坂ダム（鮭川）が建設された。下流の庄内地域では赤川放水路が1936年（昭和11年）に開鑿されたが旧流路がそのまま残存していた。このため赤川を最上川から完全に分離させる締切事業が行われ1954年に完成。赤川は最上川水系から分離され、「赤川水系」として独立した。中流部では建設省（現・国土交通省）の直轄管理区域が拡大し、1962年（昭和37年）には中流部の約63.0km区間で建設省による堤防整備などの河川改修が実施された。ところが1967年（昭和42年）8月28日に羽越豪雨が流域を襲い、置賜地域を中心に死傷者145名、浸水家屋16,610戸、堤防決壊158ヶ所、被災農地約14,437haという甚大な被害を受け、激甚災害法に指定された。更に1969年（昭和44年）8月には庄内地域を中心に豪雨災害が発生、死傷者12名、浸水家屋4,086戸、堤防決壊68ヶ所という庄内では過去最悪の被害となった。これらの豪雨災害を受け建設省は最上川水系の治水対策を抜本的に変更する必要に迫られた。折から1965年（昭和40年）の改正河川法施行で最上川水系は一級水系に指定され、水系一貫の河川整備が要求された。建設省東北地方建設局（現・国土交通省東北地方整備局）は『最上川水系工事实施基本計画』を策定、特定多目的ダムによる洪水調節を計画に盛り込んだ。

置賜白川に白川ダムが1980年（昭和55年）、寒河江川に寒河江ダムが1990年（平成2年）に建設され最上川の洪水調節を図られた。山形県も補助多目的ダムとして蔵王ダム（馬見ヶ崎川）、白水川ダム（白水川）、綱木川ダム（綱木川）などを建設して最上川支流の治水を行った。こうした事業に加え中流部に遊水池である大久保遊水地が1977年（昭和52年）より建設され、1997年（平成9年）に完成した。こうした治水整備によって最上川における水害は減少し、1997年の豪雨では羽越豪雨に匹敵する洪水だったにも拘らず、浸水家屋67戸と被害を最小限に抑制する事が出来た。

今後の最上川

最上川は『奥の細道』でも詠まれるなど古くから全国的に有名な河川の一つであり、最上峡の川下りを始め多くの観光客が訪れる。このため河川開発についても環境保全と景観保護が重要視され、堤防建設においても「桜堤」を各所に設け春にはサクラと最上川の美しい景色を創る事を国土交通省は『最上川水系河川整備計画』に盛り込んでいる。大淀分水路にしても、付近一帯が景勝地である事から環境改変を最小限に抑える事を大前提とした事業計画となっている。今後はより環境に配慮した河川開発が推進されるものと見られている。

最上川水系の河川施設

最上川水系では治水・利水の為の多くの河川施設が整備されている。戦後、置賜野川に管野ダムが1953年（昭和28年）に建設されたのを皮切りに多目的ダムが最上川水系に次々建設された。1967年（昭和42年）の羽越豪雨を機に建設省（現・国土交通省）によって白川ダム（置賜白川）・寒河江ダム（寒河江川）の特定多目的ダムが建設され、現在は長井ダム（置賜野川）が建設されている。一方山形県によって補助多目的ダムである綱木川ダム（綱木川）と留山川ダム（留山川）が現在建設されており、最上小国川ダム（最上小国川）は建設を巡る議論が続いている。農業用としては蛭沢ダム（蛭沢川）が1944年（昭和19年）に建設され、戦後農林省（農林水産省）の『国営農業水利事業』によって多くの農林水産省直轄ダムが建設されている。この中では新鶴子ダム（丹生川）が最も規模が大きい。『農業水利事業』によるダムは現在建設されていない。水力発電用は小規模なものが多いが、上郷ダムは最上川本川に建設された唯一のダムである。特色としては日本屈指のラバーダム（ゴム起伏型可動堰）である最上川さみだれ大堰、都道府県営ダムとしては珍しい中空重力式コンクリートダムが2基建設されている事である。なお、最上川最大の河川施設は寒河江ダムである。

流域の市町村

米沢市、東置賜郡高畠町、同郡川西町、南陽市、長井市、西置賜郡白鷹町、西村山郡朝日町、同郡大江町、寒河江市、東村山郡中山町、天童市、西村山郡河北町、東根市、村山市、北村山郡大石田町、尾花沢市、最上郡舟形町、同郡大蔵村、新庄市、最上郡戸沢村、東田川郡庄内町、酒田市

【五ヶ瀬川の概況】

五ヶ瀬川は幹線流路 106 k m、流域面積 1,820 k m²の 1 市 9 町流れる一級河川である。宮崎県と熊本県の県境にそびえる向坂山に源流を発し、急峻な九州中央山地を抜けて、延岡平野から太平洋日向灘へ注いでいる。途中阿蘇火山の火山灰による大地を流れる場所では、深く細かい谷がたくさん刻まれ、川密度が高くなっている。

延岡平野では、大瀬川と分脈し河口付近で祝子川、北川と合流する。祝子川は九州の名山大崩山から、北川は大分県宇目町傾山から流れる川だが、山間部を流れる区間が長いので、途中たくさんの支流が豊かな自然が残り、今も砂利河原がたくさん残っている環境の優れた川である。

年間雨量が 2,400mm 程度あり、豊かな産業や文化を支えている。台風による水害の多い地域でもあり、北川に残る「霞堤」、延岡市街地に残る堤防上パラペットに畳を差し込んで当座の増水をしのいだ「畳堤」など洪水から地域を守る優れた川文化の遺構が残っている。

延岡市はかつては「水の都」と呼ばれ、今でも街の中に鮎築が掛かり、町中の川で鮎漁が盛んである。

五ヶ瀬川を取り巻く山地はかつて薪炭材の産出地だったのでその搬出のため、筏流しや船運が盛んな地域だった。現在では川で見かけられるのは、鮎漁に使う川船が主だが、近年、子供達を川に近づけるための「リバーフェスタ」というイベントも盛んになってきた。

名所・旧跡・観光スポット・祭事・催事

三ヶ所神社

大阿蘇展望の里

五ヶ瀬ハイランドスキー場（日本最南端のスキー場）

浄専寺のシダレザクラ

荒踊

藤田家住宅

特産品

山菜

ヤマメ

バーバクラブのかりんとう

五ヶ瀬川は、その源を宮崎県と熊本県の県境にそびえる向坂山（標高 1,684m）に発し、多くの溪流を合わせつつ高千穂溪谷を流下し、更に岩戸川、日之影川、綱ノ瀬川等の支流を合わせ延岡平野に入ります。その後、三輪において大瀬川を分派後、延岡市街地を貫流し河口付近にて祝子川、北川を合わせ、日向灘に注ぐ、幹川流路延長 106km、流域面積 1,820km² の一級河川である。

五ヶ瀬川の歴史

五ヶ瀬川の下流の延岡市内には全国でも珍しい「畳堤」という特殊堤が 980m 残っている。「畳堤」とは大正から昭和の初期にかけて造られたもので、洪水時は堤防に畳をはめ込み、堤防を越えようとする水を防いでいた。どのような理由でこの珍しい堤防が造られたか詳細は分かっていないが、川とともに生きた先人の治水対策の知恵で、住民が協力してまちを守ったシンボルともいえる。

200 年以上使用されている水利施設

享保 9 年(1724 年)延岡城下の出北村は水の便がなく畑地ばかりで農民は極めて貧困だった。当時の家老藤江監物は三輪村の岩熊に堰を設け、そこから出北村へ水を引くことを計画し、郡奉行江尻喜多右衛門を抜擢してこの事業に当たらせることにした。水量の多い五ヶ瀬川を横断する堰を作り、そこから水路を 12km 引き、その途中に 6 カ所 370m の隧道(トンネル)を掘らなければならないという、もともと難しい工事だったが、さらに洪水により造り終えた施設が破壊されるなど工事が難航し、多大な費用がかかったため、藤江監物は中傷により失脚、獄死した。しかし江尻喜多右衛門と出北村の農民は苦しいなか工事を続け、享保 19 年(1734 年)に岩熊井堰とその水路が完成した。それ以降、改築されながらも使用されている。

住民の協力で町を守った畳堤

五ヶ瀬川の下流の延岡市内には全国でも珍しい「畳堤」という特殊堤が 980m 残っている。「畳堤」とは大正から昭和の初期にかけて造られたもので、高さ 60cm の橋の高欄に似たコンクリート製の枠で上から見ると幅 7cm の隙間があり、洪水時はこの隙間に畳をはめ込み、堤防を越えようとする水を防いでいた。枠のサイズはこの地方の民家の畳がちょうど入るサイズで、隙間の幅 7cm は畳が水を含み膨れたときの厚さに対応している。畳は周辺の民家から住民が自ら持ち寄りはめ込んだ。どのような理由でこの珍しい堤防が造られたかは詳細は分かっていない

が、川とともに生きた先人の治水対策の知恵で、住民が協力してまちを守ったシンボルともいえる。また壘堤の分布と重なるように水害・水難防止を祈願する「水神さま」が祭られている。

地域の中の五ヶ瀬川

上流では高千穂峡など風光明媚な自然景観が観光資源となっており、中流部では大型アユを求めて多くの釣り人で賑わっている。秋の五ヶ瀬川では、九州最大の規模を誇る鮎やなが設けられ、やな場でアユを焼くかおりが河原を漂い、広く市民に浸透した秋の風物詩となっている。また環境省の「かおり風景 100 選」にも選ばれている。

上流では高千穂峡など風光明媚な自然景観が観光資源となっており、中流部では大型アユを求めて多くの釣り人で賑わっている。夏には、鹿川渓谷、見立渓谷などでは、避暑を求めて多くの人々がキャンプに訪れるなど、河川の水辺は広く親しまれている。一方、下流部では、延岡市の貴重なオープンスペースとして、水面はアユ釣りやカヌー、高水敷はスポーツや散策、イベント会場として多様に活用されている。8月には、大瀬川で「まつりのべおか」が盛大に催され、ばんば踊りや花火大会が行われている。

また、延岡市は、マラソン等の陸上競技が盛んな町であり、近年ではまちづくりの一環として「アスリートタウン構想」を掲げ、堤防天端及び高水敷はジョギングコースとして整備、利用されている。加えて、秋の五ヶ瀬川では、九州最大の規模を誇る鮎やなが設けられ、やな場でアユを焼くかおりが河原を漂い、広く市民に浸透した秋の風物詩となっており、環境省の「かおり風景 100 選」に選ばれている。鮎やなには、年間約5万人もの観光客が訪れ、五ヶ瀬川特有の重要な観光資源となっている。このような水環境の保全と天然アユ資源の増殖のために市民ボランティアによる河川清掃などが積極的に行われている。

さらに、五ヶ瀬川流域圏における地域連携を深めるための情報交換と人的交流を促進する目的で、近年、さまざまな住民活動が展開されている。

河川水の利用については、五ヶ瀬川は水量が豊富であり、農業用水として約2,400haに及ぶ耕地の灌漑に利用され、水力発電としては昭和14年に建設された星山(ほしやま)発電所をはじめとする22箇所の発電所により、総最大出力約138,000kwの電力供給が行われている。三輪下流においては、大瀬川から上水道用水として、0.252m³/sの供給が行われている。また、工業用水として5.0m³/sの供給が行われており、延岡市の主要産業を支えている。

3. 五ヶ瀬川の自然環境

五ヶ瀬川は、その源を宮崎県と熊本県の県境にそびえる向坂山（標高 1,684m）に発し、多くの渓流を合わせつつ高千穂溪谷を流下し、更に岩戸川、日之影川、綱ノ瀬川等の支流を合わせ延岡平野に入る。その後、三輪において大瀬川を分派後、延岡市街地を貫流し河口付近にて祝子川、北川を合わせ、日向灘に注ぐ、幹川流路延長 106km、流域面積 1,820km² の一級河川である。

五ヶ瀬川の自然環境

五ヶ瀬川流域は、宮崎県、大分県及び熊本県の 3 県にまたがり、流域の土地利用は、山地等が約 94%、水田や果樹園等の農地が約 5%、宅地等市街地が約 1% となっている。五ヶ瀬川の源流付近は、スギ、ヒノキなどの山林を中心とする山峡で、その一部の区間では巨石が点在し、自然河川の様相を呈した風景を見ることが出来る。源流部の山峡を抜け、峡谷を流下する上流部は、コジイ群落やシイ・カシ萌芽林などが分布している。また「高千穂峡」に代表される五ヶ瀬川峡谷として国の名勝及び天然記念物に指定され、秋の紅葉など四季に富んだ自然環境に年間約 100 万人を超える観光客が訪れている。

五ヶ瀬川中流部流域の大部分が祖母傾(そばかたむき)公園（国定・県立公園）に指定され、国の特別天然記念物に指定されているニホンカモシカが生息している。また綱ノ瀬川の鹿川(ししがわ)溪谷、日之影川の見立(みたて)溪谷は風光明媚で宮崎県北の観光名所となっている。さらに本川は豊かな水量に恵まれ、大きな瀬や淵が存在し、大型アユが捕れる川として全国に知られている。

五ヶ瀬川の下流部は、延岡市の三輪で大瀬川と分かれ、その水域にはカワアナゴ、カマキリなどの貴重な魚類が生息している。一方、大瀬川には百間(ひゃっけん)、三須(みす)、安賀多(あがた)といったアユの産卵場がある。また三須付近の広大な中州や河川敷にはカヤネズミが生息するオギ原が広がっている。河口周辺ではアカウミガメの産卵が見られる砂浜が存在し、大瀬川の鷺島(さぎしま)橋下流にはセッカ、オオヨシキリなどが生息するヨシ原が広がるとともに、サギ類が営巣する河畔林が見られる。また、最大支川である北川は、湧水に支えられた湿地やワンドが点在し、ハマボウ及びオグラコウホネなど 70 種以上もの貴重種が生育・生息している。さらに水晶部の崖地の淵には河畔林があり、瀬はアユの産卵場となっている。汽水域にはカワスナガニが広く分布し、川島(かわしま)、大峡(おおかい)より下流には、コアマモ群落が形成されており、アカメなどの稚魚の生息場所となっている。

五ヶ瀬町観光ガイド

景勝地スポット

名称	所在地	説明
祇園山	鞍岡	現在の九州が地殻変動により海から顔を出し陸地になる過程で、最初に顔を出した九州島発祥の地と言われ、4億3千万年前の化石が出土する山です。 山開き毎年5月3日
樺木岳 (城山)	桑野内地区 三ヶ所地区	標高930m、その昔お城があったことから、地元では、城山(じょうやま)と言われ親しまれています。林道も整備され、桑野内地区から、三ヶ所地区室野まで車で通行できるようになりました。 山開き毎年5月3日
柵形山	桑野内地区 上赤	標高982m、山頂の展望は360度で、阿蘇連山・久住連山・祖母山・雲仙普賢岳などの山々、五ヶ瀬川の渓谷などが一望できます。 山開き毎年5月4日
烏岳	桑野内地区 土生	標高672m、祖母傾国定公園に属し、春にはつつじが咲き、毎年5月5日には「つつじ祭り」が開催されます。
霧立越	鞍岡～椎葉村	向坂山～椎葉村(扇山)までの尾根伝いの道。平家落人が逃れた椎葉越えの道、肥後(馬見原)から馬で物資を運んだ『駄賃つけ』の道です。
白岩山	鞍岡地区 波帰	標高1,646mで、九州中央山地国定公園に属し、高山植物の宝庫です。石灰岩峰植物群落が県の天然記念物に指定を受けています。400種以上の高山植物のうち60種は岩峰特有の植物です。
冠嶽	鞍岡地区	安政年間に、大師信仰とともに四国八十八ヶ所にちなんで石仏群を配し祀った霊山です。一帯はかつて修験道の間であったとも伝えられています。
うのこの滝	三ヶ所地区 川曲・岩神	山あいの樹海がぼっくりと落ち込んだような滝で、落差が20m、滝つぼの面積が5,000㎡と雄大な滝です。岩神からは遊歩道もあり、身近に滝の迫力が味わえます。
うげの滝	三ヶ所地区 谷下	昔、お祝いごと来客のもてなしに「椀ば貸してください(お椀を貸してください)」と滝壺に頼むと、翌朝滝壺にお椀が浮いていた。ある人がお椀を欠いたままお返ししたところ神様が腹をたててお椀を貸してもらえなくなったという伝説が残っている滝です。

白滝	鞍岡地区 荒谷	五ヶ瀬川の支流にあり、紅葉の時期のコントラストがみごとく、ポスターの表紙を飾る美しさを持っています。冬場は凍結した姿を見せてくれる渓谷の滝です。
五ヶ瀬川源流	鞍岡地区 向坂山	五ヶ瀬町から延岡市に流れる五ヶ瀬川は、白岩山や五ヶ瀬ハイランドスキー場のある向坂山の湧水を源流にしています。
五ヶ瀬渓谷	鞍岡地区 五ヶ瀬川沿	五ヶ瀬川の上流に位置します。初夏の新緑、秋の紅葉がおすすめです。
三ヶ所渓谷	三ヶ所地区 谷下～牧	三ヶ所川上流の渓谷で、阿蘇の溶岩の上を流れる水の浸食で形成された渓谷が続き、牧地区周辺の岩壁に春はつつじ、秋は紅葉が楽しめます。上流に「うげの滝」があります。
夕日の里	桑野内地区	広々とした畑作地帯の桑野内地区は、どこからでも阿蘇連山が見渡せ、特に大きく美しい夕日が見られるため「夕日の里」と呼ばれています。毎年『夕陽の里フェスタ in 五ヶ瀬』が開催され、九州内外の多くの夕日の里ファンで賑わいます。 夕陽の里フェスタ in 五ヶ瀬毎年 10 月第 2 日曜

季節スポット

名称	所在地	説明
浄専寺 しだれ桜	三ヶ所地区 宮の原	1615年の開基といわれる古寺の浄専寺の境内にある、樹齢約250年、県の天然記念物のしだれ桜です。エドヒガンの変種でイトザクラともいわれ、毎年3月下旬から4月初旬に淡紅色の花を咲かせています。
三ヶ所 神社 石楠花	三ヶ所地区 宮の原	境内をはじめ園内に12000本の築紫しゃくなげや西洋しゃくなげが植栽されています。期間4月上旬～5月上旬

有形文化財等

名称	所在地	説明
三ヶ所 神社	三ヶ所地区 宮の原	西暦900年後半ごろに創建。1818年社殿が改築されました。流れ造りは総檜造りで、建築風と彫刻は、近世の傑作といわれています。この本殿は、平成14年10月に県の文化財に指定されました。また、県の有形文化財の『石刻門守神像（二面）』があります。 秋の例大祭には、坂本地区に伝承されている国の重要無形民俗文化財の指定を受けている『荒踊』が奉納されます。

三ヶ所 神社奥 宮	三ヶ所地区	天孫降臨の聖地二上山の急峻な岩肌にあり、神々が宿るにふさわしい荘厳さを誇っています。訪れる人は急な階段を登り、神々の深き山間を探索しながらの参拝となります。六峰街道沿いにあり、付近の山は、春はアケボノツツジ、夏は新緑、秋は紅葉、冬には光り輝く樹氷が見られます。
坂本城 址	三ヶ所地区 坂本	坂本地区の東方の丘陵上にあり、三ヶ所川上流の断崖に囲まれ、自然の要塞を利用した山城の城址です。平成6年度に「荒踊の館」が完成しました。
炎王山 専光寺	三ヶ所地区 寺村	寺伝では、開基は「慶長年間（1696～1615年）坂本城主坂本山城守正次の孫が入道し釈休覚といい専光寺を開く。」とあります。 また、西南の役で西郷隆盛らが宿したとされ、境内に西郷隆盛本営跡の記念碑があります。
恵良八 幡	三ヶ所地区 尾原	三ヶ所尾原にある社で、「天正19年（1591年）延岡城主高橋元種が高千穂領主三田井親武を攻め落としたとき、親武の重臣がこの地に逃れたが帯刀の蛸丸という名刀が暗い所でも光って発見され、ここで割腹して果てたという。その後、村人はその地にいろいろな奇跡を見るようになり、その靈験に驚き改めて、その墓所に社を建立して恵良八幡と称して崇めるようになった。」と伝えられています。
古戸野 神社	桑野内地区 横通	創建年代は不明。社伝によると吉野朝の忠臣芝原又三郎入道性虎が押方村芝原から桑野内横通に移ったとき、芝原に立っていた熊野三社権現をこの地に勧請したのが初めといわれています。あたりは、大杉の大樹におおわれ、ひっそりとしています。 春例祭 4月上旬 例大祭 9月23日
芝原又 三郎の 墓	桑野内地区 横通	吉野朝の忠臣芝原又三郎一族の墓は桑野内横通にあり、厚福寺跡五輪塔には梵字が判読できます。スケールの大きい城跡・居宅跡・菩提寺跡があり、霊地として言い伝えられています。
桑野内 神社	桑野内地区 土生	創建年代は不明。烏岳のふもとにあります。 春例祭 4月上旬 例大祭 9月中旬
祇園神 社	鞍岡地区 寺村	創建年代は不明。社伝によると清和天皇の貞観11年（869年）に山城八国八坂郷の祇園神社を勧請したものとされています。元久2年に奈須大八郎及び宗昌が参拝して植えたとされる栃の木が境内にありました。夏の例大祭は「ぎおんさん」、秋の大祭は「おくんち」として古くから親しま

		れています。 例大祭 7月 15日～16日 大祭 10月上旬
妙見神社	鞍岡地区	妙見神社は祇園山の中腹、五ヶ瀬川河畔の森にあり、その一角石灰岩の間からの湧水は妙見神水といわれ、古くから地域で利用され親しまれています。
超燿山金光寺	鞍岡地区 寺村	慶長元年（1596年）、釈了正の開基。庫裏、内陣は元禄7年以後現在まで災害に遭うことなく、当時のままの形をとどめています。西南の役では、西郷隆盛や桐野利秋らが泊まり、桐野利秋が金光寺の行燈に「中村半次郎」と落書きをしたのですが、現在その行燈は残っていません。
日融山光照寺	桑野内地区 上の原	創建は慶長元年（1596年）。原茂惣太夫（肥後阿蘇郡出生、加藤清正の家臣）が出家し、当地に釈了正と号し開基したと伝えられています。
揚城址	鞍岡地区 揚	鞍岡揚地区にあるのでこう呼ばれているそうです。この城跡は、山城らしく立派であったと思われます。

体験スポット

名称	所在地	説明
五ヶ瀬ハイランドスキー場	鞍岡地区 波帰	向坂山山頂付近にある日本最南端の天然スキー場です。コースはパラダイスコース（1,000m）・ダイナミックコース（650m）・ファミリーゲレンデと家族で楽しめます。スノーボードも全面滑走可能で雪質も良く、毎年たくさんのスキーヤー・スノーボーダーで賑わっています。
Gパーク	三ヶ所広木野	総合運動公園（多目的広場、全天候型400m陸上競技場、五ヶ瀬ドーム（体育館）、ごかせ温泉木地屋）。サッカー、陸上競技、卓球、バドミントン、剣道、バレーボールなどの競技ができ、涼しい夏には実業団を始め多くの合宿が行われています。
五ヶ瀬の里キャンプ村	三ヶ所地区 岩神	4月から9月まで利用ができ、阿蘇連山・久住山・祖母山などが一望できます。バンガロー・テントサイト・アスレチック・シャワー棟などが整備されています。

芸能

名称	所在地	説明
荒踊	三ヶ所地区 坂本	国の重要無形文化財に指定されている荒踊は、天正年間、炎王山専光寺より伝わり、400年の歴史があります。当

		時の出陣の形態がそのまま伝承された貴重な文化財です。
棒術	桑野内地区 鞍岡地区	二つの流派がある棒術はそれぞれ伝授書があり、今では鎮守神社の神賑行事として、大車流は祇園神社に、戸田流は古戸野神社に奉納されます。
神楽	三ヶ所地区 桑野内地区 鞍岡地区	神楽とは本来、神と里人が一体となって舞う祝福の祭りです。そこには里人の神への畏敬の念とともに、幸せを願う気持ちが込められています。 五ヶ瀬の神楽は高千穂の岩戸神楽系統で三ヶ所神社、桑野内神社、古戸野神社に奉納される神楽と、岩戸神楽に加えて伊勢・出雲神楽の系統をもつ祇園神社に奉納される神楽があります。
臼太鼓踊	鞍岡	京を追われ、流浪の逃避を続けた平家一族が、秘境椎葉の山里に至る途中、鞍岡の里で華やかな京の都を偲びつつ踊ったのが始まりであると伝えられています。優雅さの中に凜とした立ち振る舞いを見せる踊には、都の人々の心が偲ばれます。
団七踊	三ヶ所地区 桑野内地区	代官に無礼討ちにあった百姓の娘二人が江戸に出て修行に励み、後に親の仇を討つという物語。事件の発端から仇討ちまで、口説音頭に合わせて踊り続けるものです。庶民的な哀歓が心を惹きつけます。
五ヶ瀬太鼓		別名「流太鼓」とも言い、平成元年に創設したもので、五ヶ瀬の自然を題材にした、流暢で力強い演奏を聞かせてくれます。一つの新しい郷土芸能として、若者の手によって習い伝えられ、活躍の場も広がっています。

観光関連施設

名称	所在地	説明
木地屋	三ヶ所地区 広木野	総合運動公園Gパーク内にある温泉付き宿泊施設です。もちろん、温泉やレストランだけの利用もできます。
特産センター ごかせ	三ヶ所地区 岩神	国道218号線沿い熊本県との県境にあります。休憩・軽食ができ、五ヶ瀬町の特産品のお茶や干し椎茸・おみやげなどが販売してあります。また、駐車場に、常設のふれあい市場があり、新鮮な野菜・漬物などが販売してあります。
やまめの里	鞍岡地区 本屋敷	波帰川の清流を利用して日本で最初にやまめを養殖した施設です。やまめ料理・山菜料理などが味わえます。敷地内には釣り堀、また、「ホテルフォレストピア」と田舎風の建物の「えのはの家」の2軒の宿泊施設があります。

【吉野川の概況】

吉野川（よしのがわ）は、吉野川水系（一級水系）の本川である。高知県および徳島県を流れる。幹川流路延長は 194km、流域面積は 3,750km²ある。日本三大暴れ川の一つであり、四国三郎（しこくさぶろう）の異名を持つ（順位争いで「四国次（二）郎」といわれることもある）。また、四万十川と並ぶ清流でもあり、その流れは、徳島県北・西部民の心の象徴であるとも言われている。四国山地を横切る箇所は日本における先行谷の代表例であり、大歩危・小歩危と呼ばれる景勝地である。ちなみに近畿の紀の川上流、奈良県内の部分も「吉野川」と呼ばれている。吉野川の源流は、愛媛県西条市と高知県本川村（現：いの町）に頂を有する瓶ヶ森（標高 1896.2m）より湧き出で高知県吾川郡いの町の白猪谷を最源流とし四国山地の南側を東流、その後高知県長岡郡大豊町で向きを北に変え四国山地を横断する。三好市山城町で愛媛県新居浜市の冠山を源とする最長の支流、銅山川が合流し、三好市池田町の池田ダムで香川用水により香川県に分流、三好市池田町で再び東流し、徳島市で紀伊水道に注いでいる。高知、愛媛、徳島が関係するため、かつて、この付近では三土地川（みどちがわ）とも呼ばれていた。讃岐山脈と四国山地に挟まれた下流域では徳島平野を形成している。四国最大にして、唯一水流が四国四県に及ぶ水系である。

吉野川開発史

「坂東太郎」（利根川）・「筑紫次郎」（筑後川）と並び「四国三郎」と渾名される吉野川の名は「ヨシが河原に多く繁る川」から来たと言われている。四国四県を網羅するその水系は流域の生命線として多大なる恩恵を与えると同時に、数多くの水害の歴史を持つ。有史時代では 886 年（仁和 2 年）の洪水が初出である。吉野川の河川開発が本格的に開始されたのは江戸時代に入ってからのことである。1585 年（天正 13 年）、長宗我部元親を四国征伐で下した豊臣秀吉は、功のあった蜂須賀正勝（蜂須賀小六）を阿波国一国 17 万石に封じた。これより蜂須賀氏による阿波支配は始まる。後に蜂須賀家政・蜂須賀至鎮父子は徳川家康に与し大坂の陣の功績により淡路国も与えられ阿淡 25 万石の太守となった。以後徳島城を本拠として代々の藩主は領国の経営に当たるが、最大の課題は吉野川の治水・利水であった。特に阿波は、国内での豪雨の他に上流の土佐藩領内で豪雨が降ると、阿波で雨が降らなくても水害に見舞われる状況であった。このため阿波での豪雨に伴う水害を「御国水」、土佐藩内での豪雨に伴う水害を「阿呆水（土佐水）」と呼んだ。初期の対策としては築堤の他水防竹林の植生があり、「筭奉行」を設置

して竹林の整備を重点的に行った。一方住民の水防対策としては「石囲い」や石垣による住居嵩上げで防衛策を取った。これは木曾川の水屋に似たものであるが、その石垣は均整の取れた見事なものである。徳島県名西郡石井町に現存する「田中家住宅」は石垣で囲まれた江戸時代の屋敷構えを残し、国の重要文化財に指定されている。下る 19 世紀中期には貞光代官・原喜右衛門によって「藤森堤」が完成しているが難工事による工費増額等が要因で、藩より「見積もり違い・不調法」の廉で切腹させられている。

新田開発と干拓

利水に関しては、新田開発に絡む事業が多い。元来阿波は藍染の盛んな地域で稲作よりも普及していた。だが、人口増加や天候不順に伴う飢饉の頻発、藩財政の逼迫等複合的要因から新田開発による年貢増徴を藩は図ろうとした。だが、実情は藩主導というよりは筑後川と同様に庄屋等の民間主導によるものである。1692 年（元禄 5 年）名東郡島田村庄屋・楠藤吉左衛門は島田村・蔵本村・庄村 3 か村の新田開発を図るため、旧佐吉川筋に幅 10 間（18m）・延長 200 間（360m）の用水路開削に着手した。だが藩からは規模の半分しか許可されなかったため、計画を縮小しての工事となった。1699 年（元禄 12 年）完成した袋井用水は、その後も子の楠藤善平、孫の楠藤繁左衛門によって拡充され 3 か村数百町歩を潤した。なお藩から御褒美米 30 俵が下賜されたが吉左衛門は丁重に辞退している。1752 年（宝暦 2 年）第十堰が完成している。当初は徳島城防衛のために第 4 代藩主・蜂須賀綱通が別宮川（現在の吉野川）を開削したのだが、その後の洪水で別宮川が本流となってしまう、吉野川本流（現在の旧吉野川）に水が流れなくなったので水量調整と灌漑を目的として第十堰は完成した。一方土佐藩領内の長岡郡では、家老野中兼山により地蔵寺川筋に新井堰を建設、そこから新井溝用水を開削・引水し長岡郡内の灌漑を図った。その旧吉野川・今切川筋であるが、河口部において新田開発を目的とした干拓事業が行われていた。嚆矢となったのは 17 世紀中頃に大坂の豪商・三島泉斎によって着手された笹木開拓であるが、洪水や波浪によって事業は頓挫し泉斎は破産。その後数代を経て難工事は完成した。続く 1783 年（天明 3 年）には伊澤亀三郎による開拓が行われた。これは大坂の豪商・鴻池家の援助により行われ、子の伊澤速蔵・孫の伊澤文三郎の 3 代に亘り笹木開拓地の北端・西端に石積み堤防を築き波浪・洪水を防止、開拓を成功させた。これを住吉新田と呼び現在でも伊澤家 3 代の遺徳が偲ばれている。さらに 1804 年（文化元年）には坂東茂兵衛によって豊岡開拓が行われ、防潮・防風を目的に 20 万本の松を植林し築堤。今切川下流の新田開発を図った。この開拓は孫で今切川用

水裁判人の役職に就いていた豊岡荔敦（れんとん）によって完成を見た。こうして新田開発とそれに伴う利水事業は進められたが、総合的な灌漑は遅々として進まなかった。こうした中 1850 年（嘉永 3 年）に後藤庄助が徳島藩勸農方に「吉野川筋用水存寄申上書」を提出、さらに 1865 年（慶応元年）には庄野太郎が「芳野川（吉野川）水利論」を著し吉野川南岸用水の必要性を論じた。この計画は後の麻名用水事業に結実して行く。一方豊岡荔敦も 1874 年（明治 7 年）に「疎鑿迂言」を著し吉野川北岸部の用水整備と藍染依存からの転換を論じた。だが彼の意見が実現をみるには 1990 年（平成 2 年）の吉野川北岸用水事業の完成を待たねばならなかった。明治時代に入り近代河川技術が吉野川にも導入された。1884 年（明治 17 年）に全国の河川整備に携わったヨハニス・デ・レーケは吉野川を視察。翌 1885 年（明治 18 年）より旧内務省と徳島県の共同事業として「吉野川改修工事事業」が着工した。だが 1888 年（明治 21 年）7 月の水害で流域は大きな被害を受け、原因を河川整備の不備・失策と見た住民は蜂起して工事事務所を襲撃し改修事業を中止に追い込んだ。この暴動を「覚円騒動」と呼び、以降河川改修は中断した。

一方利水に関しては 1906 年（明治 39 年）より麻名用水の建設が開始された。元来は麻植郡・名西郡の農地開墾と藍染から稲作への転換を目的に、麻植郡郡長・井内恭太郎が中心となって 1899 年（明治 32 年）に「麻植・名西郡水利組合」を結成したことが発端である。だが藍染を生業とする業者や負担金分担に反対する者による激しい反対運動で一時頓挫した。ところが 1903 年（明治 36 年）ドイツ製化学染料が輸入されたことにより藍染業者は大打撃を受け、翌明治 37 年の大旱魃も重なって用水開鑿の重要性がにわかにクローズアップされた。名西郡郡長に転出していた井内は用水建設の総指揮を執り、1912 年（明治 45 年）に完成させた。さらに 1914 年（大正 3 年）には用水機能補完のための飯尾川引水事業も完成。吉野川南岸の灌漑は飛躍的に整備された。大正時代に入ると「覚円騒動」で中断していた治水事業も復活。吉野川各地に水刎水制である「ケレップ水制」が設置された。また、旧吉野川との分流点・第十堰付近には旧吉野川の洪水調節・河川維持用水を目的に 1923 年（大正 12 年）に第十樋門が建設された。当時日本一の樋門として吉野川の名所となり多くの見物客が訪れた。その後 1927 年（昭和 2 年）に吉野川築堤は完成し第 1 期吉野川改修事業は完了した。この堤防はその後流域を襲った 1934 年（昭和 9 年）の室戸台風や 1945 年（昭和 20 年）の枕崎台風、さらには吉野川最大の出水となった 1954 年（昭和 29 年）の台風 12 号、1959 年（昭和 34 年）の伊勢湾台風、1961 年（昭和 36 年）の第 2 室戸台風においても破堤せず洪水防御に役立った。

銅山川分水と利害の対立

一方愛媛県宇摩地方（現在の四国中央市一帯）では慢性的な水不足を解消するため、銅山川からの分水計画・銅山川分水を安政年間より計画していた。1924年（大正13年）に宇摩郡疎水組合が結成され翌年には「銅山川疎水事業期成同盟会」が結成されて法皇山脈を貫く導水事業の早期完成を行政に促した。これを受け愛媛県は1928年（昭和3年）に柳瀬ダムを銅山川に計画して利水・発電を目論んだ。ところが下流の水利権を持つ徳島県が猛反発、1931年（昭和6年）に愛媛県と徳島県は「分水に関する仮協定覚書」を締結したものの徳島県議会はこれを批准せず、翌年には全会一致で分水反対を決議した。これを見た内務省は調停に乗り出し発電計画を中止する縮小案で妥協を図ったが、折からの戦時体制で軍需省が発電事業への参入を決定。混乱する中終戦を迎えることとなった。

吉野川総合開発計画

戦後の吉野川水系の開発は、複数の事業者によって同時進行で進められた。先行したのは電気事業者で、日本発送電株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け1950年（昭和25年）に分割・民営化したことで四国地方においては四国電力株式会社が四国四県の発電施設を全て継承した。既に1931年（昭和6年）に吉野川水系初のコンクリートダムである明谷ダム（明谷川）、1939年（昭和14年）に戦前では屈指の大ダムである大橋ダム（吉野川本川）が完成していたがこれら水力発電事業の拡充を図った。四国電力は1949年（昭和24年）に完成していた長沢ダム（吉野川本川）や大橋ダム等の旧日本発送電施設を継承した他、さらに大森川や穴内川に発電ダムの計画を進めた。一方1938年（昭和13年）から内務省によって吉野川河水統制事業の予備調査が進められていたが戦争により中断。銅山川分水も愛媛県と徳島県の対立が解けぬまま中断していた。さらには1946年（昭和21年）に南海地震が発生、旧吉野川・今切川河口部で地盤沈下が発生し今切川樋門等の防潮施設が破損、汐止め効果が減退した。こうしたことから吉野川水系の総合開発の必要性が問われた。1949年経済安定本部は全国の主要水系10水系を対象に、多目的貯水池による総合的な治水対策を柱とした「河川改訂改修計画案」を発表した。吉野川も対象として選定され翌年、吉野川河水統制計画を発展させた「吉野川総合開発計画」をまとめた。この計画では吉野川本川に二箇所の大規模なダムを建設するほか、支流の銅山川・穴内川に洪水調節用のダムを建設。また大森川には発電専用ダムを建設した上で徳島県三好郡池田町（現在の三好市）に上流ダム群から放流した水を平均化する逆調整池を建設するとい

う方針を採った。

この計画の目的は早明浦と小歩危（または大佐古）の二大ダムを建設して巨大な人造湖を形成することで吉野川本流の洪水を調節するほか、銅山川と穴内川のダムによって支流からの洪水も調節。また貯水した湖水を徳島県への農業用水として利用するほか、岩戸（または大佐古）ダムより慢性的な水不足に悩む愛媛県宇摩地域（現在の四国中央市・新居浜市一帯）に銅山川分水を通じて農業用水を既設の柳瀬ダムと共に供給。併せて有効落差を利用して水力発電を行うというものである。翌 1951 年（昭和 26 年）には国土総合開発法が施行され吉野川総合開発推進のために「四国地方総合開発審議会」が設置された。さらに翌 1952 年（昭和 27 年）には「電源開発促進法」も施行され電源開発株式会社が吉野川水系の電源開発に乗り出した。こうして複数の事業者が吉野川水系の開発に乗り出したことから調整の必要性が生まれた。折から 1954 年（昭和 29 年）の台風 12 号で吉野川は過去最高の出水を記録したことから河川整備の再検討にも迫られた。1958 年（昭和 33 年）建設省四国地方建設局（現国土交通省四国地方整備局）が中国地方建設局から分離する形で設置され、安本案や各電気事業者の開発案を総合的に調整し作成された「吉野川総合開発事業」が本格的に推進された。この時までに経済安定本部より三案、電源開発より二案が提出されてダム地点や規模、目的について議論がなされた。この間柳瀬ダムが完成し銅山川分水が仮通水したものの、開発審議会において徳島県が必要以上の分水に反対し事業の推進が滞り、しびれを切らした四国電力は単独で電源開発を進め大森川ダム・穴内川ダムを相次いで完成させた。建設省と電源開発は四国電力の離脱後、早明浦・小歩危・池田の三ダムを建設して洪水調節のほか早明浦と小歩危ダム間で揚水発電を行い、加えて讃岐平野への導水を視野に入れた開発計画をまとめた。だが小歩危ダムについては当初の計画案で建設すると水没面積が高知県本山町中心部付近まで達することになり、規模を高さ 38.0 メートル・1 千万トンにまで縮小したとしても名勝の大歩危・小歩危の水没が免れないことから地元の反発が大きく。1960 年代には小歩危ダム計画の断念を余儀無くされ、最終的に早明浦ダムと池田ダムによる総合開発計画に縮小された。

吉野川水系水資源開発基本計画

1960 年（昭和 35 年）「四国地方開発促進法」が制定され四国四県の総合的な発展が図られた。折から高度経済成長期に突入する時期であったが四国地方は水資源の安定確保が難しく、特に香川県・徳島県吉野川北岸地域・愛媛県宇摩地域は水不足に悩まされた地域でもあった。1962 年（昭和 37 年）「水資源開発促進

法」の制定に伴い水資源開発公団（現・独立行政法人水資源機構）が発足、利根川・木曾川・淀川等の総合的水資源開発が計画されたが吉野川についても総合的な水資源開発を図り安定的・平等な水供給を四国全域に図るべく 1966 年（昭和 41 年）に「水資源開発水系」に指定され、「吉野川水系水資源開発基本計画」（フルプラン）が策定された。この中心として計画されたのが先の「吉野川総合開発計画」においても中心的事業として計画されていた早明浦（さめうら）ダムであり、建設省から公団へ事業継承がなされた。1968 年（昭和 43 年）には阿讃地域の慢性的水不足解消を図る根幹施設である池田ダム・香川用水・吉野川北岸用水事業が計画され、1971 年（昭和 46 年）には吉野川の水を四国山地を貫き鏡川へ導水し高知市等の水源とする高知分水事業も計画された。

これら香川・徳島・高知への導水事業の水源として早明浦ダムは重要な施設となり、水没地域の大川村等による壮絶な反対運動を克服し 1975 年（昭和 50 年）に完成した。池田ダムも同年に完成しダムから取水された水は阿讃山脈を貫いて慢性的な水不足に数百年悩まされた香川県へ導水された。この香川用水の完成は県民の悲願でもあり、現在でも重要な水源として県全域の水需要を担っている。1978 年（昭和 53 年）には高知分水が完成し、早明浦ダムの水は鏡川の鏡ダムを通じて高知市等の水需要を担っている。

南海地震で防潮機能が低下していた今切川樋門・旧吉野川樋門も改良され、旧吉野川河口堰・今切川河口堰が建設され塩害防止と利水に供用された。農林水産省中国四国農政局によって進められていた「国営吉野川北岸農業水利事業」の根幹である吉野川北岸用水も池田ダムを水源として 1990 年（平成 2 年）完成し、豊岡荔敦の発案した事業は 126 年の時を経て実現した。一方銅山川分水は愛媛分水として拡充され、1964 年（昭和 39 年）には幹線水路が完成していたが水源の整備も進み柳瀬ダム・早明浦ダムのほか旧岩戸ダムの後継として新宮ダムが 1976 年（昭和 51 年）に銅山川に完成。さらに 2000 年（平成 12 年）に富郷ダムが完成するにおよび愛媛分水の水源が完備された。富郷ダムの完成に伴い、長年の懸案であった「吉野川総合開発事業」は完了することになった。

環境保護と水不足

第十堰だが、開発と自然保護との対立もあった。電源開発は吉野川電源開発計画の中で早明浦ダムを上池、小歩危ダムを下池として揚水発電を行い池田ダムを逆調整池として発電所を建設する計画を立てていた。ところが下池の小歩危ダムが、名勝の大歩危・小歩危を水没させることから地元住民からの猛反対を受け、電源開発計画自体を大幅に縮小せざるを得ない事態となった。同時期東では尾瀬

原ダム計画反対運動が繰り広げられており、河川開発と自然保護の兼ね合いが大きな問題となった。1982年（昭和57年）には「吉野川水系工事実施基本計画」に基づき第十堰直下流に可動堰を建設して治水・利水を図る「吉野川可動堰計画」が立案された。これに対し環境保護団体が猛反発、反対運動は2000年（平成11年）に可動堰建設の賛否を巡る徳島市住民投票にまで発展した。結果反対票が投票全体の90%を超え、これを受けて徳島市は建設反対に転じた。さらに2002年（平成14年）の徳島県知事選挙で建設反対派の知事が当選。可動堰計画は完全に凍結状態となった。だが、この徳島市住民の姿勢に対し、第十堰流域の板野町・藍住町等の一部の住民は、早期の可動堰化を要望し徳島市や市民団体に対し激しく反発している。一方、1994年（平成6年）と2005年（平成17年）に水不足は吉野川に深刻な渇水を招き、特に2005年の渇水では早明浦ダムの貯水率が0%となり連日ニュースで報道された。吉野川流域の渇水被害は徳島県だけで約50億円にも上り、水需要を巡り香川県と徳島県が対立するなど水を巡る争いはいまだに収まっていない。吉野川総合開発事業は完了したものの、今後水不足に対しどう対応するかが新しい問題として問われている。

本川沿岸の自治体

高知県

（上流域）吾川郡いの町、土佐郡大川村、土佐郡土佐町、長岡郡本山町

（中流域）長岡郡大豊町

徳島県

（中流域）三好市、三好郡東みよし町

（下流域）美馬郡つるぎ町'、美馬市、吉野川市'、阿波市*、板野郡上板町、名西郡石井町'、板野郡藍住町*、徳島市（*は北岸 / 左岸にのみ位置する自治体、'は南岸 / 右岸にのみ位置する自治体）

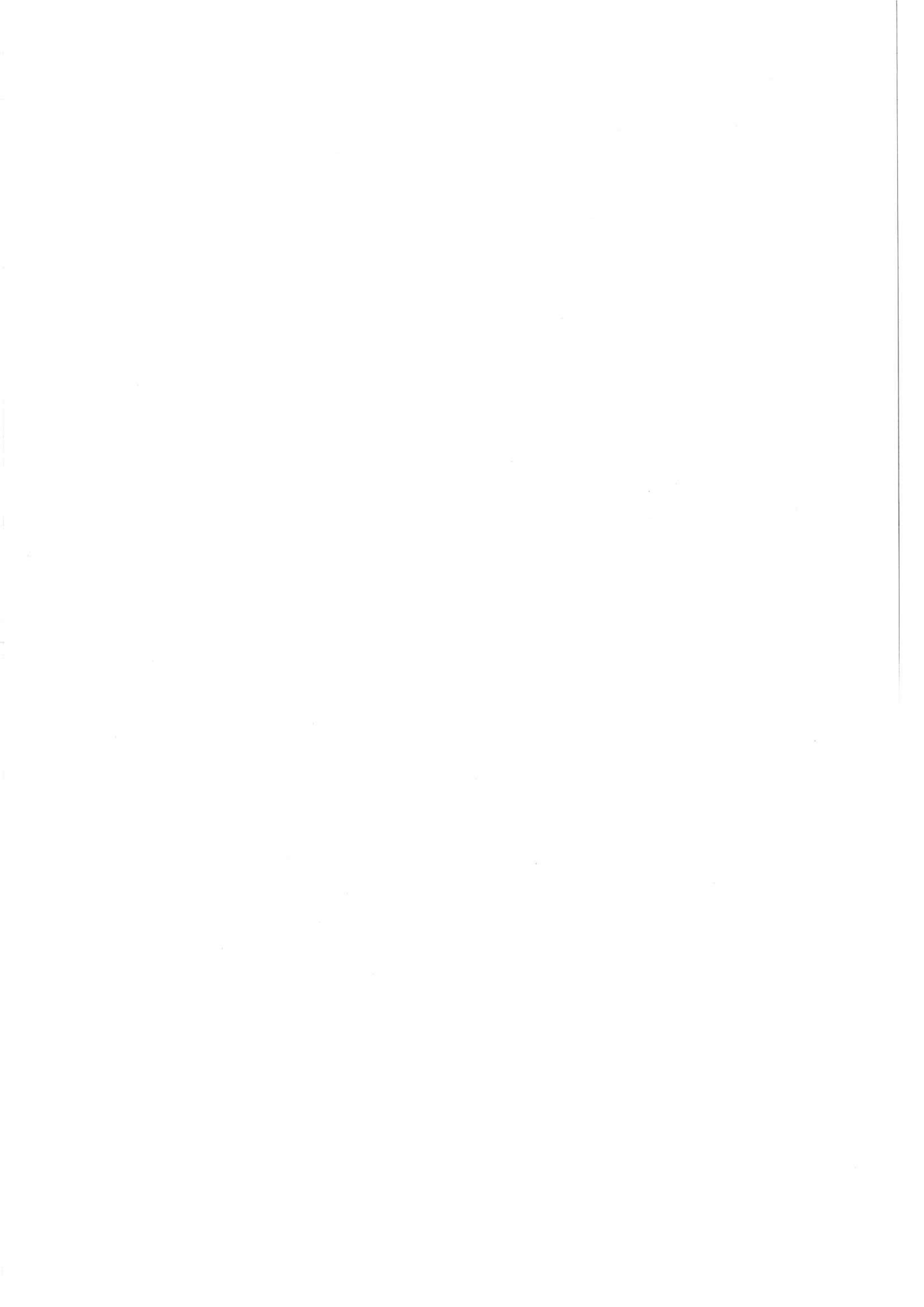
本川は流れていないが、支流が流れている自治体

高知県：南国市、香美市

徳島県：名西郡神山町、名東郡佐那河内村、鳴門市、板野郡板野町、板野郡北島町、板野郡松茂町

愛媛県：新居浜市、四国中央市

香川県：木田郡三木町、さぬき市、東かがわ市



平成 19 年度
流域一体化による水源地域活性化促進調査 報告書

平成 20 年 3 月

発行：国土交通省土地・水資源局 水資源部
水源地域対策課
東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 2

調査担当：パシフィックコンサルタンツ株式会社
社会政策本部 総合計画部
東京都新宿区西新宿 2 - 7 - 1

